

意見書案第14号

若い世代が安心して就労できる環境の整備を求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

平成25年9月30日

川崎市議会議長 浅野文直様

提出者 川崎市議会議員 石田康博

” 東正則

” 後藤晶一

” 為谷義隆

若い世代が安心して就労できる環境の整備を求める意見書

ライフスタイルの多様化により若い世代の暮らし方や働き方が変化して、非正規労働者や共働き世帯が増える中、若い世代においては、本来望んでいる仕事と生活の調和を実現させられず、理想と現実の隔たりに悩む人が少なくない。

中でも、働く貧困層といわれるワーキングプアから抜け出せずに結婚を諦めざるを得ない若者や仕事と子育ての両立に悩む女性の増加、正規雇用でありながら過酷な労働環境が原因で働き続けることができない事例の増加など、若い世代を取り巻く問題は多岐にわたり、年々深刻さを増していることから、今こそ国を挙げて、若い世代が安心して就労できる環境の整備が求められている。

よって、国におかれては、若い世代が仕事と生活の調和を保ち、安心して働き続けることができる社会の実現を目指し、一層の取組を進めるため、次の事項について特段の措置を講ぜられるよう強く要望するものである。

- 1 世帯収入の増加に向けて、正規雇用と非正規雇用の間の格差是正、子育て支援など総合的な支援を行うとともに、最低賃金の引上げに向けた環境整備を進めること。
- 2 労働環境が悪いために短期間で離職する若者が依然として多いことから、若年労働者に過酷な労働環境を強いる企業に対して、違法の疑いがある場合は立入調査を実施し、悪質な場合には企業名を公表するなどの対策を強化すること。
- 3 個人のライフスタイルに応じた多様な働き方を可能とするために、勤務する地域又は労働時間を限定した正社員制度、テレワーク、在宅勤務等の導入を促進するなど、多様な働き方の普及及び拡大に向けた環境整備を進めること。
- 4 仕事、子育て等に関する行政サービスについて、若い世代への支援策がより有効に実施されて活用されるよう、利用度や認知度の実態を踏まえ、必要な運用の改善や相談窓口等の周知、浸透等に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣 宛て

総務大臣

厚生労働大臣